

インフルエンザ予防接種 費用の一部を負担します

健康づくり課 ☎(50)1235



高齢者がインフルエンザの予防接種を受ける場合、市が費用の一部を負担します。

接種を希望する人は、市内のインフルエンザ予防接種を実施している医療機関で受けてください。

予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありませんが、接種を希望する人はインフルエンザの流行時期に間に合うように、12月中旬までに受けましょう。

■対象
市内に住民登録があり、次に該当する人

◇接種日に満65歳以上の人
◇60歳以上65歳未満の人で心

臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人

■市が負担する額

1000円（接種した人は医療機関の窓口で接種費用のうち1000円を控除した額を支払います）

※助成回数は期間中1回のみです

■期間

10月1日(水)～12月31日(水)

■その他

予診票は市内各医療機関に用意してあります。市外の医療機関を希望する場合は問い合わせください。インフルエンザの予防接種を受ける際は、必ず保険証を持って、医師の診察を受け、予診票に記入署名をしてください。

生活の足が存続の危機 路線バスを利用しましょう

企画政策課 ☎(50)1206

私たちの身近な交通手段となっている「路線バス」は、マイカーの普及とともに年々利用者が減り続け、バス事業者単独での運行が難しい状況となってきました。

多くの路線が市の補助により運行しており、特に下表の路線は平成22年度以降、一貫して利用者が減少して、このままでは生活の足であるバス路線の廃止につながる危機的な状況となっています。

バスの路線維持・確保のためには、地域の皆さんに積極的にバスを利用していただくことが必要です。生活の足を守るため積極的な利用をお願いします。

年間利用者数の推移

	平成22年度	平成25年度	増減者数	増減率
大倉線（小見川駅～佐原粉名口車庫）	7,787人	6,533人	▲1,254人	▲16.1%
旭中央病院線（道の駅くりもと～旭中央病院）	1,811人	1,175人	▲636人	▲35.1%
与田浦線（潮来車庫～県立佐原病院）	10,660人	5,448人	▲5,212人	▲48.9%

小児慢性特定疾患への見舞金

子育て支援課 ☎(50)1257

市では、小児慢性特定疾患の療養者、またはその保護者の精神的、経済的負担を軽減するため見舞金を支給しています。

■対象 千葉県から小児慢性特定疾患医療受給券の交付を受けている人

■見舞金 2,500円（月額）

■申請に必要なもの 小児慢性特定疾患医療受給券、保護者の振込口座、印鑑

現在見舞金を受け取っている人へ

平成27年1月1日から小児慢性医療費助成制度が新制度に移行されることから、千葉県では、現在有効期間が9月30日(火)までの受給券をお持ちの人は継続申請の手続きをとらず、12月31日(水)まで医療費助成が受けられます。

本市でも同様に継続手続きをとらず、12月分の見舞金まで支給します。

平成27年1月分以降の見舞金の手続きは、今後お知らせします。

健診の上手なつきあい方⑨

健診結果はいかがでしたか

市民課 ☎(50)1228
健康づくり課 ☎(50)1235

特定健診は生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームかどうかを調べる検査です。生活習慣病は日本人の死因の6割を占めています。自覚症状がないからと、健診を受けただけで安心していませんか。

受診勧奨判定の人は、異常が病気のレベルまで進行しているおそれがあります。医療機関で、詳しい検査が必要です。必ず受診してください。保健指導判定の人は、生活改善で治せるレベルです。特定保健指導の対象者には、案内があります。都合に合わせて、参加してください。気になる結果がある人は「みんなの健康相談」を利用ください。

生活習慣病は、ある程度進行すると治りにくく、寝たきりや認知症などの要因になることもあります。健診結果は、あなたの健康のバロメーターです。今の生活習慣に問題がないか、チェックしてみてください。

電話での休日交付の予約は、開庁日に事前に申し込みをしてください。

■交付場所 市役所、各支所

■交付時間 土・日曜日、祝日の9時から17時の指定した時間（山田支所、栗源支所は、土曜日の9時から）

郵送により、証明書の請求と交付ができます。

■証明書の種類 戸籍謄本・住民票の写し・所得証明書・納税証明書など

本人確認を行っています
個人情報を守るために、証明書を交付する際に、写真付きの住民基本台帳カードや、運転免許証などで本人確認を行っています。

各種証明書は
予約により休日でも
受け取れます



住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書・納税証明書など
市民課 ☎(50)1210
所得証明書・納税証明書など
税務課 ☎(50)1242

住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書・納税証明書は、予約により休日でも受け取れます。

■予約方法

電子申請で予約

電子申請で証明書の休日交付予約を受け付けています。詳しくは、市ホームページを確認ください。

郵便で請求

正午まで）
■証明書の種類 住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書・納税証明書など
※印鑑証明書の交付は、香取市の印鑑登録証をお持ちの人に限りです。旧市町の印鑑登録証をお持ちの人は、事前に来庁して引き換え手続きを行ってください